

# 新旧海洋基本計画の比較

第一期海洋基本計画	第二期海洋基本計画
<p><b>総論</b></p> <p>(1) 海洋と我々の関わり (2) 我が国の海洋施策推進体制 (3) 本計画における政策目標及び計画期間</p>	<p><b>総論 海洋立国日本の目指すべき姿</b></p> <p>1 海洋立国日本の目指すべき姿 2 海洋基本計画策定の意義</p>
<p><b>第1部 海洋に関する施策についての基本的な方針</b></p> <p>1 海洋の開発及び利用と海洋環境の保全と調和 2 海洋の安全の確保 3 科学的知見の充実 4 海洋産業の健全な発展 5 海洋の総合的管理 6 海洋に関する国際的協調</p>	<p><b>第1部 海洋に関する施策についての基本的な方針</b></p> <p>1 海洋政策を巡る現状と課題 (1) 現行海洋基本計画の実施状況 (2) 海洋を巡る社会情勢等の変化</p> <p>2 本計画において重点的に推進すべき取組 (1) 海洋産業の振興と創出 (2) 海洋の安全の確保 (3) 海洋調査の推進、海洋情報の一元化と公開 (4) 人材の育成と技術力の強化 (5) 海域の総合的管理と計画策定 (6) その他重点的に推進すべき取組</p> <p>3 本計画における施策の方向性 (1) 海洋の開発及び利用と海洋環境の保全と調和 (2) 海洋の安全の確保 (3) 科学的知見の充実 (4) 海洋産業の健全な発展 (5) 海洋の総合的管理 (6) 海洋に関する国際的協調 (7) 海洋教育の充実及び海洋に関する理解の増進</p>
<p><b>第2部 海洋に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策</b></p> <p>1 海洋資源の開発及び利用の推進 (1)水産資源の保存管理 (2)エネルギー・鉱物資源の開発の推進</p> <p>2 海洋環境の保全等 (1)生物多様性の確保等のための取組 (2)環境負荷の低減のための取組 (3)海洋環境保全のための継続的な調査・研究の推進</p> <p>3 排他的経済水域等の開発等の推進 (1)排他的経済水域等における開発等の円滑な推進 (2)海洋資源の計画的な開発等の推進</p> <p>4 海上輸送の確保 (1)外航海運業における国際競争力並びに日本籍船及び日本人船員の確保 (2)船員等の育成・確保 (3)海上輸送拠点の整備 (4)海上輸送の質の向上</p> <p>5 海洋の安全の確保 (1)平和と安全の確保のための取組 (2)海洋由来の自然災害への対策</p> <p>6 海洋調査の推進 (1)海洋調査の着実な実施 (2)海洋管理に必要な基礎情報の収集・整備 (3)海洋に関する情報の一元的管理・提供 (4)国際連携</p> <p>7 海洋科学技術に関する研究開発の推進等 (1)基礎研究の推進 (2)政策課題対応型研究開発の推進 (3)研究基盤の整備 (4)連携の強化</p> <p>8 海洋産業の振興及び国際競争力の強化 (1)経営基盤の強化 (2)新たな海洋産業の創出 (3)海洋産業の動向の把握</p> <p>9 沿岸域の総合的管理 (1)陸域と一体的に行う沿岸域管理 (2)沿岸域における利用調整 (3)沿岸域管理に関する連携体制の構築</p> <p>10 離島の保全等 (1)離島の保全・管理 (2)離島の振興</p> <p>11 国際的な連携の確保及び国際協力の推進 (1)海洋の秩序形成・発展 (2)海洋に関する国際的連携 (3)海洋に関する国際協力</p> <p>12 海洋に関する国民の理解の増進と人材育成 (1)海洋への関心を高める措置 (2)次世代を担う青少年等の海洋に関する理解の増進 (3)新たな海洋立国を支える人材の育成</p>	<p><b>第2部 海洋に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策</b></p> <p>1 海洋資源の開発及び利用の推進 (1)水産資源の開発及び利用 (2)海洋再生可能エネルギーの利用促進 (1)海洋エネルギー・鉱物資源の開発の推進</p> <p>2 海洋環境の保全等 (1)生物多様性の確保等のための取組 (2)環境負荷の低減のための取組</p> <p>3 排他的経済水域等の開発等の推進 (1)排他的経済水域等の確保・保全等 (2)排他的経済水域等の有効な利用等の推進 (3)排他的経済水域等の開発等を推進するための基盤・環境整備</p> <p>4 海上輸送の確保 (1)安定的な海上輸送体制の確保 (2)船員の確保・育成 (3)海上輸送拠点の整備</p> <p>5 海洋の安全の確保 (1)海洋の安全保障や治安の確保 (2)海上交通における安全対策 (3)海洋由来の自然災害への対策</p> <p>6 海洋調査の推進 (1)総合的な海洋調査の推進 (2)海洋に関する情報の一元的管理及び公開</p> <p>7 海洋科学技術に関する研究開発の推進等 (1)国として取り組むべき重要課題に対する研究開発の推進 (2)基礎研究及び中長期的視点に立った研究開発の推進 (3)海洋科学技術の共通基盤の充実及び強化 (4)宇宙を活用した施策の推進</p> <p>8 海洋産業の振興及び国際競争力の強化 (1)経営基盤の強化 (2)新たな海洋産業の創出</p> <p>9 沿岸域の総合的管理 (1)沿岸域の総合的管理の推進 (2)陸域と一体的に行う沿岸域管理 (3)閉鎖性海域での沿岸域管理の推進 (4)沿岸域における利用調整</p> <p>10 離島の保全等 (1)離島の保全・管理 (2)離島の振興</p> <p>11 国際的な連携の確保及び国際協力の推進 (1)海洋の秩序形成・発展 (2)海洋に関する国際的連携 (3)海洋に関する国際協力</p> <p>12 海洋に関する国民の理解の増進と人材育成 (1)海洋に関する国民の理解の増進 (1)海洋に関する教育の推進 (2)海洋立国を支える人材の育成と確保</p>
<p><b>第3部 海洋に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要なその他の事項</b></p> <p>1 海洋に関する施策の効果的な実施 2 関係者の責務及び相互の連携・協力 3 施策に関する情報の積極的な公表</p>	<p><b>第3部 海洋に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項</b></p> <p>1 施策を効果的に推進するための総合海洋政策本部の見直し (1)参与会議の検討体制の充実 (2)事務局機能の充実</p> <p>2 関係者の責務及び相互の連携 3 施策に関する情報の積極的な公表</p>